

両大戦間期奉天における綿糸布商とその活動

張, 暁紅
大連理工大学管理経済学部 : 講師

<https://doi.org/10.15017/19155>

出版情報 : 経済学研究. 77 (4), pp.55-77, 2011-01-20. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

両大戦間期奉天における綿糸布商とその活動

張 曉 紅

はじめに

本稿は、両大戦間期の中国東北地域の代表的な商工業都市奉天（現瀋陽）を事例として、奉天において綿布生産と流通に大きな役割を果たした綿糸布商がどのような活動を行っていたのかを明らかにすることを課題としている。

検討に入る前に筆者の問題関心と本稿にかかわる先行研究を見ておこう。嚴中平の古典的業績以降、中国における近代綿業史研究は多くの蓄積があり、最近では、森時彦氏や久保亨氏によって従来の研究を大きく引き上げた研究成果が公にされた¹⁾。しかし、これらの研究は最も外国製綿糸布の影響を受け、植民地支配の影響を受けた東北綿業についてはほとんど触れられておらず、東北は在来セクター地域あるいは上海や華北沿海都市近代紡績業の市場としての位置づけを与えられてきたにすぎない²⁾。確かに、久保氏の地帯区分では東北は「東北・四川などその他の内陸部」としてグループ化され、1930年代に発展した内陸部地帯の一翼を担ったと位置づけられている³⁾。内陸部紡績業の発展に着目した久保氏の研究は卓越したものであるが、東北綿業に関しては十分な位置づけが与えられていないように思える。というのは、東北綿業は「四川などその他の内陸部」とも上海や浙江地域とも異なった展開を遂げているからである⁴⁾。東北綿業が中国本土の綿業と異なった展開を遂げざるを得なかったのは、何よりも「満州国」（以下「」を外す）成立など日本による植民地支配の影響（中国本土からの切断、不利な関税政策や経済統制など）を受けたという点にあると考えられる⁵⁾。

1) 嚴中平『中国棉紡織史稿』科学出版社、1955年；1980年代半ばまでの研究史については「中国産業史研究への模索『中国綿業史セミナー』の開催」『近きに在りて』第5号、1984年；富澤芳亜『劉国鈞と常州大成紡織染股份有限公司』曾田三郎編『中国近代化過程の指導者たち』東方書店、1997年；森時彦『中国近代綿業史』京都大学出版会、2001年；久保亨『戦間期中国の綿業と企業経営』汲古書院、2005年。

2) たとえば、前掲『中国近代綿業史』323～324ページ、前掲『戦間期中国の綿業と企業経営』110ページ。

3) 前掲『戦間期中国の綿業と企業経営』113ページ。

4) 久保氏が類型化の基準とした点から、東北綿業の特徴をいくつかあげると、以下のようになる。第一に、資本主体から見ると、華中華北内陸部の紡績業が民族紡であったのに対し、東北の民族紡績業は戦時期に日本資本に買収されて消滅した。第二に、原綿調達でいえば、東北の紡績工場は奉天紡紗廠が一部満州綿を使用したものの戦時期以前には大部分インド綿花を使用して太番手綿糸を紡出していた。第三に、市場については、東北紡績業は専ら東北地域を市場としていたが、奉天紡紗廠の場合、生産綿糸の3～4割が都市市場であり、同時に広く農村織物業にも依存していた（以上は拙稿「1920年代の奉天市における中国人綿織物業」政治経済学・経済史学会『歴史と経済』第194号、2007年1月。主として都市市場に依存した沿海部型とも農村市場に依存した内陸部型とも異なるのである。

筆者は以上の問題関心から、従来東北では「資本主義商品の流入によって、資本主義的發展がその端緒から阻害された⁶⁾」産業だと評価されてきた⁷⁾東北織布業について分析し、1920年代民族紡の奉天紡紗廠が設立され、奉天で力織機を用いた綿布生産が活発化するなど、輸入綿糸布に圧迫されながらも近代的綿糸布生産が発展しつつあったことを、従来の統計を再集計することによって明らかにしてきた⁸⁾。しかし、同稿では織布生産に焦点を当てていたために、流通過程や市場についてはほとんど触れることができなかつたし、零細な機房が流通過程とどのように関係したかを明らかにし得なかつた。この小稿では、両大戦間期奉天織布業の流通過程を担った「糸房」（綿糸布商）が織布業の発展や綿糸布流通にどのような役割を果たしていたのかをその組織と活動の分析を通して明らかにしたいと考えている。

東北の商工業者については近年いくつかの論稿が公にされているが、東北最大の輸移入品であった綿糸布流通の担い手についてはほとんど明らかにされてこなかつた⁹⁾。これまでのところ、その担い手たる糸房の役割について明確に論じたのは、恐慌期の満州工業を分析した満州経済調査会『満州経済年報』（1935年版）である。『同書』では、糸房は買弁的役割を担っており、零細機房を隷属させ、機房に吸着する存在であったと評価されている¹⁰⁾。

の買弁商人論については近年その性格や役割を巡って多くの研究が蓄積され、その評価もなお分かれるが¹¹⁾、少なくとも糸房についていえば、1930年代には日本の綿布輸出商と競合しつつ日本から綿布直輸入を行っており、単に日本商社に隷属する存在ではなかつたことに注目すべきであろう。この点についていえば、糸房が機房を隷属させ、製織利益の多くを吸い上げていたことは事実であるが、機房が隷属し、吸着されるだけの存在であるならば、なぜ奉天の機房が大戦期の足踏機の段階から1933年に電

5) 満州国の関税政策の影響については、拙稿「満州国」第二次関税改正と東北綿業」日本植民地研究会『日本植民地研究』第19号、2007年6月。

6) 満鉄経済調査会編『満州経済年報』改造社、1935年、361～376ページ。

7) 前掲『満州経済年報』1935年のほか、塚瀬進氏も中国東北部では綿布を含む綿製品は輸入に依存する面が大きかったと述べている（「中国東北綿製品市場をめぐる日中関係」中央大学『人文研紀要』11号、1990年8月、145ページ）。また、高村直助も堀文平「満蒙視察雑感」『大日本紡績聯合会月報』第476号、1932年に依拠しながら、1932年頃の満州の需要綿布約700万反、そのうち生産は30万反にすぎないとしている（高村直助『近代日本綿業と中国』東京大学出版会、1982年、200～201ページ）。

8) 前掲拙稿「1920年代の奉天市における中国人綿織物業」46～55ページ。

9) 東北の中国商工業者を対象とした数少ない研究として、塚瀬進「奉天における日本商人と奉天商業会議所」波形昭一編『近代アジアの日本人経済団体』同文館、1997年、同「中国東北地域における日本商人の存在形態」中央大学文学部『紀要』168号、1997年、1920年代の奉天の経済状況を検討した上田貴子「1920年代後半期華人資本の倒産からみた奉天都市経済」『現代中国』第75号、2001年10月、満鉄附属地の華商の活動や来歴を分析した大野太幹「満鉄附属地華商商務会の活動 開原と長春を例として」『アジア経済』第45巻第10号、2004年10月、同「満鉄附属地華商と沿線都市中国商人 開原・長春・奉天各地の状況について」『アジア経済』第47巻第6号、2006年6月がある。東北中国商人の研究ではないが、大連で活動した日本人商人の姿を大連の社会変動と関連させながら明らかにした研究として柳沢遊『日本の植民地経験』青木書店、1999年があるが、同書においても、日本人商人と関わる中国人商人の存在形態はほとんど明らかになっていない。

10) 「これらの零細マニユ＝零細工場（＝機房…引用者）はその零細性の当然の帰結として、多くは、問屋買占商業資本（それ自体も専ら日本紡績資本 直接的には当該資本の触手たる所謂洋行筋 に対し、買弁的役割をもつ）の隷属下にある。すなわち、零細機房は原料の供給並びに製品の販売を、全く問屋に依存し、直接的な原料乃至製品市場から完全に遮断せられ、それ自体独立的なものではなく終局的に問屋資本に隷属せしめられている関係にある」（前掲『満州経済年報』1935年、369ページ）。

動力織機3,904台を有するまでに成長できたのであろうか¹²⁾。筆者は綿糸を安定的に供給し、綿布を満州一円に売りさばいていった糸房のポジティブな側面をも評価されるべきであると考えます。

なお、近年の近代中国商人研究は買弁論にとどまらず、商人の組織である商会の研究¹³⁾も深められているが、とくに大きな成果を挙げてきたのはアジア貿易秩序あるいはアジアネットワークという視点から中国商人を捉えようとする研究である¹⁴⁾。

本稿の対象とする奉天の糸房との関連でこれらの研究を見ておくと、注目されるのはリンダ・グローブの論文と籠谷直人の著書である¹⁵⁾。リンダ・グローブ論文では高陽の綿糸布卸商が通商ネットワークを形成していく過程が明らかにされており、筆者も多くの示唆を得た。ただ、同論文はネットワーク形成に焦点が絞られているために、織布業者と綿糸布商がどのように関わったのかについては明らかにされていない。本稿は奉天の綿糸布商の綿布流通における活動をとりあげることによって、東北内陸部綿糸布商の通商網形成の事例を不十分であるけれども提供するとともに、織布業との関連に注意を払ってゆきたいと考える。籠谷直人氏の論稿はアジア通商網への対抗と依存という側面から近代アジア関係を明らかにしている。氏は1930年代の綿布輸出が神戸・大阪の華僑や外国人商人に依存して展開されることに注目しているが、本稿ではこうした外国商人の一部が東北内陸部の商人であり、日本側から見れば依存であったものが彼らにとっては対抗の意味を持っていたことを明らかにする。

なお、本稿の分析対象である糸房について予め説明しておきたい。糸房は奉天の独特な呼び方であり、綿糸布の卸売、小売のほか、成長するにつれて雑貨などの商品を取り扱っていたから、衣料を中心とする一種の百貨店でもあった¹⁶⁾。当時の商工人名録や奉天商業会議所の月報などでは、糸房が布舗（綿布商と表記される場合もある）、綿糸布商、百貨店などと区別されている場合もあれば、されていない場合もあった。本稿の統計においては、糸房と綿糸布商など原資料で区分されているもの

11) 買弁商人については、中国側研究者で議論が盛んに行われ、(1) 民族資本圧迫、中国経済発展阻害説 (2) 民族ブルジョアジー、社会変革推進説 (3) 反動性、進歩性を併せ持つ両面性説などが主張されている。それぞれの代表的な研究は、(1) 黄逸峰『日中国的買弁階級』上海人民出版社、1982年；汪敬虞『唐延枢研究』中国社会科学出版社、1983年 (2) 丁日初「買弁商人、買弁与中国資本家階級」『文匯報』1987年3月（倉橋正直訳「買弁的商人、買弁と中国のブルジョアジー」『愛知県立大学文学部論集』一般教育編、第36号、1987年）；郝延平『十九世紀的中国買弁』上海社会科学出版社、1988年 (3) 汪熙「買弁和買弁制度」『近代史研究』1980年第2期；王永「買弁的經濟地位和政治傾向」『中国社会科学院經濟研究所集刊』(7) 中国社会科学出版社、1984年；朱英「近代中国商人与社会变革」『天津社会科学』2001年第5期。日本でも、石井摩耶子『近代中国といギリス資本』東京大学出版会、1998年、本野英一『伝統商業秩序の崩壊 不平等条約体制と「英語を話す中国人」』名古屋大学出版会、2004年など画期的な業績が出ている。

12) 前掲『満州經濟年報』1935年、367ページ。

13) 商会の研究史については、馮筱才「中国商会史研究之回顧与反思」『歴史研究』、2001年第5期、応莉雅「近十年来国内商会史研究的突破和反思」廈門大学『中国社会經濟史研究』2004年第3期に詳しい。商会研究は民族ブルジョアジー形成、政府との関係、商会の社会經濟史上の役割な多様な視点から研究され、上海や天津、北京の商会のほか、最近では吳城商会、汕頭商会など中小都市の商会が地域經濟との関連で分析され始めている。ただ、東北の商会を対象としたものはない。本稿では奉天商会に触れるが、資料の制約から奉天商会の活動を十分に明らかにしえない。

14) 浜下武志・川勝平太『アジア交易圏と日本工業化1500-1900』リポート、1991年；杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、1996年；杉山伸也・リンダ・グローブ『近代アジアの流通ネットワーク』創文社、1999年；古田和子『上海ネットワークと近代アジア』東京大学出版会、2000年；籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会、2000年など。なお、こうした視点からの研究の意義については、古田和子前掲書補論「『アジア交易圏』論とアジア研究」を参照されたい。

15) リンダ・グローブ「華北における対外貿易と国内市場ネットワークの形成」前掲『近代アジアの流通ネットワーク』、前掲『アジア国際通商秩序と近代日本』。

については別々に表示したが、以下の議論では綿糸布を扱う商人を一括して糸房と呼ぶこととする。

第 1 節 奉天における糸房とその組織

1 糸房とその活動

奉天は東北の代表的な商工業都市であったため、数多くの商工業者が活動していた。1930年代の奉天の商工業者はどのような人々からなりたっていたであろうか。その特徴を業者数、営業規模などから検討しよう。

第 1 表は1933年の奉天中国人商人を業者別にみたものである。これによると、洋雑貨商の業者数は最も多く、100軒にも達している。これに次ぐのが糸房と綿糸布商である。洋雑貨商は閩裡（特に華北と山西）出身者が多く、糸房と綿糸布商は山東系出身者が多数を占めており、奉天において、この二系統の商人が最も勢力が強かった。

第 1 表 奉天中国人商人業種別軒数 (1933年)

業 種	軒数 (軒)
洋雑貨商	100
糸房	71
綿糸布商	71
山貨細皮店	40
米穀商	37
銭舗	34
書籍及印刷・文具	29
製皮、製靴商	16
薬店	15
洋服店	11
貴金属店	10
山海雑貨商	9
菓子商	9
茶店	6
化粧品商	5

出典：奉天興信所『第二回滿州華商名録』（『第八回奉天商工興信録』）1933年より作成。

16) 糸房はもともとは刺繍糸の加工業者であった。『瀋陽市第二百貨店店史』上編『吉順糸房的興衰史』によれば、清の時、盛京城内（現瀋陽の一部）において刺繍糸の需用が多く、輸移入品によってもまかなわれない状況だった。山東黄島出身の刺繍糸職人単文利、単文興兄弟がこれを知り、清順治元年（1644年）に盛京の四平街で「天合利糸房」（刺繍糸加工工場）を創立した。これが奉天における糸房経営の始まりであった。その後、需要の多い綿布を仕入れて奉天で販売することが各糸房のメイン業務となり、綿糸布商的な機能を果すようになる。さらに、成長するにつれて雑貨なども取り扱うようになり、大きな糸房は衣料を中心とする一種の百貨店になったのである。

これら業者の規模を営業総資本一店当たり平均額でみたのが第2表である。これによれば、糸房（百貨店と絹布・綿布）、機械器具金属、書物文具印刷、染色洗濯、皮革などの営業総資本一店あたり平均額が大きい。奉天では、業者数、規模から言って糸房が商人の中心的な存在であったといえよう。この点、奉天商工会『奉天経済事情』も「満商中最も勢力を有するものは糸房、布荘であって、麵荘、雑貨商、五金行、其他は巨商が乏しい」¹⁷⁾と述べている。また糸房は「支那側の尤も主要なる営業で商工業界の盛衰の標準たるもの」¹⁸⁾とも評されていた。

では、糸房とはどのような存在で、どのような活動を行っていたのであろうか。その一端を1933年の『第二回満州華商名録』から作成した第3表によって検討しておきたい。同表によれば、まず、売上高において格差があるものの、年額10～99万元に集中していることがわかる。

糸房の支配人（「経理人」や「掌櫃」とも呼ばれ、経営者を指す）の出身地を見ると、142軒のうち、記載なしを除いて山東省出身者が62軒（60.2%）、河北省出身者が29軒（28.2%）、およそ9割の糸房が中国本土の出身者であることがわかる。中国本土出身者が多いのは糸房に限ることではなく、奉天商工業者の特徴であった¹⁹⁾。

糸房の経営組織は合資組織といわれ、「財東」（資本家）と支配人との共同経営によって営まれていた。財東は専ら投資に専念し、支配人に営業上の全権を委任し、通常3年に一度の決算報告を見る以

第2表 奉天中国人商工業業種別営業総資本一店あたり平均額（1937年）

種 別	平均額（円）
百貨店	225,577
機械器具金属	127,120
書物文具印刷	109,599
染色洗濯	91,774
皮革	65,656
穀類粉類	45,658
絹布・綿布	45,288
金融業	44,219
糧棧・油房	26,585
帽子・履物、洋品雑貨	25,035
醸造業	20,747
全業種平均額	31,436

出典：満州中央銀行調査課『満州に於ける満人中小工業者業態調査』（上巻）1938年より作成。

17) 奉天商工会『奉天経済事情』1938年、92ページ。

18) 「奉天支那側年関市況」奉天商工会議所『奉天商業会議所月報』第158号、1926年2月。

19) 東北の商業資本は3経路を経て発生してきたといわれている。すなわち、(1) 中国本土で形成された商業資本の移住 (2) 地主・富農の若干分子の商業経営 (3) 官吏資本の投下の3経路である（前掲『満州経済年報』1935年、271ページ）。他の業種も含めて奉天市の中小工業者の約6割が中国本土出身者であった（満州中央銀行調査課『満州における満人中小工業者業態調査』（上巻）1938年、143ページ）。

第3表 奉天系房経営状況 (1933年)

項目	軒数 (軒)	軒数 (軒)	比率 (%)
売上高	年額100万元以上	6	5.3
	年額50万～99万元	21	18.4
	年額30万～49万元	36	31.6
	年額10万～30万元	46	40.4
	年額10万元未満	5	4.4
	記載なし	28	-
支配人 出身地	山東	62	60.2
	河北	29	28.2
	奉天	4	3.9
	山西	3	2.9
	河南	2	1.9
	遼陽	1	1.0
	天津	1	1.0
	浙江	1	1.0
	記載なし	39	-
支店・ 本店数	5軒以上	6	6.8
	2～4軒	29	33.0
	1軒	53	60.2
	記載なし	54	-
仕入先	上海	85	73.9
	大阪	79	68.7
	天津	47	40.9
	營口	36	31.3
	奉天	18	15.7
	北平	16	13.9
	安東	13	11.3
	大連	9	7.8
	記載なし	27	-
販路	満鉄本線及び北満地域 (北へ) 開原、四平街、長春、哈爾濱など	70	50.0
	瀋海路 (東北へ) 海龍、朝陽鎮など	37	26.4
	四洮路 (西北へ) 鄭家屯、洮南など	11	7.9
	地場、撫順などの近辺地域のみ	49	35.0
	記載なし	2	-

出典：前掲『第二回満州華商名録』。

注：原資料「糸房」「綿糸布商」二項目合計142軒。比率は「記載なし」を除いて計算した。

外は一切干渉しないと言われている²⁰⁾。いわば所有と経営が分離しており、経営者はまったく出資者に制約されることなく経営を行っていたのである。糸房の財東は前記名簿によれば、単独出資は稀で、ほとんど共同出資であり、財東と經理人の出身地はほぼ対応していた。つまり、財東の過半が山東省の資産家であったと考えられる。

支店網から明らかなように、有力な糸房は聯号を形成していた。聯号というのは「資本主ヲ同フシ

屋号ヲ異ニスルモノ」²¹⁾であり、例えば興順利は奉天の本店のほか奉天市内で興順西、利記棧を展開し、鄭家屯で興順公、新京で興順西、老興順、吉林で興順合を経営したほか他都市で計7店舗を展開していた。また、天合利は各地に10店舗の支店を展開していた²²⁾。もっとも、同表に明らかなように、支店網を5店舗以上有しているのは6軒にとどまっており、支店を有する9割の糸房は支店数が5店舗以下に過ぎず、報告されているほど支店網は多くない²³⁾。しかし、糸房全体としては「記載なし」の54店舗を除いた88店舗が114軒²⁴⁾の支店網を築いており、この支店網を通じて広範な営業エリアが形成されたといえよう。

糸房の仕入れ方法は、1915年ごろは日本品については奉天に進出してきた日本商社との取引によっていた²⁵⁾が、のちには有力商人は日本から直接仕入れを行っている。前掲第3表によれば、1933年時点では、7割前後の糸房が大阪や上海から仕入れていることがわかる。こうした直接取引の意味については後述したい。

その販路を見ると、奉天市だけではなく、奉天省、さらには吉林省、黒龍江省までに達している。糸房がこれほど広範な地域における営業が実現できた要因としてはまず支店網や取引先網の完成と鉄道の整備をあげなければならない²⁶⁾。奉天市場は東北最大規模の綿布背後地を有していた²⁷⁾。背後地の確保およびその拡大はまさにこれらの糸房の営業ネットワークの拡大によって実現できたものであり、背後地の拡大はまた糸房の地方におけるその勢力の増強に結びついており、日本人商人勢力がとうてい地方まで発展できない状況を作り出したのである²⁸⁾。

糸房の取引先金融機関を第4表によって見てみると、以下の3点を指摘しうる。第一に、およそ2～3割の糸房が日系銀行の正金銀行、朝鮮銀行、正隆銀行と取引をしていることである。これら銀行と取引をもつ糸房は仕入先地の一つに大阪が入っており、一般的に荷付為替を利用して輸入を行って

20) 前掲『奉天経済事情』92ページ、奉天日本総領事館『管内事情』第1巻の3、大正13(1924)年6月(アジア歴史センター)。

21) 関東都督府民政部庶務課『満州ニ於ケル棉布及綿糸』1915年、157ページ。

22) 以上は、奉天興信所『第二回満州華商名録』(『第八回奉天商工興信録』)1933年による。

23) 当時の満鉄調査などではこの聯号がとりわけ東北で発展した商工業者の組織形態であった。あるいは、「魔術的發展を遂げた」とされている(「満州に於ける聯号の研究」『満鉄調査月報』第17巻2号、1937年2月、78ページ。満鉄地方部商工課『満州商工業概要』1932年、86ページ)けれども、満州中央銀行による1,500戸の中小商工業者の調査によれば、わずか8%の商工業者が聯号を形成していただけであった。しかもその大部分(8%のうち5.7%)がわずか一店の聯号を有するに過ぎなかったのである(前掲『満州における満人中小商工業者業態調査』(上巻)18～19ページ)。有力商人であった糸房の状況から見ても、聯号は満鉄調査論文の主張するほど展開していたのではなく、満州中央銀行の調査のようにせいぜい1～2店舗展開していたに過ぎなかったように思える。

24) 前掲『第二回満州華商名録』。

25) 満鉄興業部商工課『南満洲主要都市と其背後地(奉天に於ける商工業の現勢)』1927年、191ページ。

26) 奉天には大連と新京を結び、東北を縦断する満鉄本線のほか、山海関と結ぶ奉天線(天津、北京に通じる)、安東に通ずる安奉線、さらに吉林市に続く奉吉線などが集まっていた。鉄道の発展は商品を迅速かつ大量に奉天まで輸送することに貢献しただけでなく、商品流通の結節点として奉天の役割もより一層大きくした(この点については、拙稿「満州国」商工業都市 1930年代の奉天の経済発展」『慶応義塾経済学会』『三田学会雑誌』101巻1号、2008年4月、118～121ページを参照されたい)。

27) 満州輸入組合連合会『満州に於ける金巾、粗布及大尺布』1936年、59～60ページは奉天の後背地として満鉄本線や四洮線、奉吉線、奉山線、京図線沿線を挙げ、その人口は2,125万人、綿布消費量を6,750万円と推定している。

28) 前掲『満州に於ける絨織綿布並加工綿布』373、382ページ。

第4表 糸房の取引金融機関 (1933年)

種別	銀行名	取引軒数	比率
日系銀行	正金銀行	34	30.6
	朝鮮銀行	29	26.1
	正隆銀行	24	21.6
	満州銀行	9	8.1
中国系銀行	商業銀行	59	53.2
	中央銀行奉天支店	50	45.0
	辺業銀行	33	29.7
	中国銀行	21	18.9
	済東銀行	15	13.5
	中華国貨銀行	8	7.2
	交通銀行	7	6.3
その他中国系金融機関	世合公銀号	17	15.3
	公济平市銀号	15	13.5
	会元公銀号	12	10.8
	泰記銭号	8	7.2
	義泰長銭号	7	6.3
	国際公司	6	5.4
	その他9軒	21	18.9
外国系銀行	4軒	11	9.9
記載なし	31軒	-	-

出典：前掲『第二回満州華商名録』。

注：原資料「糸房」「綿糸布商」二項目合計142軒。比率は「記載なし」を除いて計算した。

いた²⁹⁾。日本からの輸入のためにこれら金融機関を利用したのだと考えられる。逆に中国銀行や交通銀行とのみ取引をもつ糸房の仕入先は上海あるいは杭州となっている。第二に、最も多くの糸房が取引したのは奉天商業銀行であることである (53.2%)。奉天商業銀行は次項で見ると、商會に結集する奉天商人が設立した金融機関であり、商人への融資や市場への資金供給を任務とし、奉天の後背地を中心に店舗を展開した。糸房は同行に支えられつつ奉天後背地に取引を展開したのである。第三に、在来型の金融機関に依存する糸房は少ないことである。5.4%～15.3%程度の糸房がこうした金融機関を利用しているが、前記資料によれば、彼らの中に依存している糸房はわずか1軒であった。

糸房の活動が種々の金融機関によって支えられていた点を営業総資本から見てみよう。第5表は奉天商工業者の営業総資本に対する他人資本の比率を示したものであるが、本表で糸房に相当する百貨店と絹布・綿糸布商の他人資本比率は、単独出資の場合は百貨店では38.6%、絹布・綿糸布商では63.4%であり、共同出資の場合百貨店では48.7%、絹布・綿糸布商は65.2%であった。

満州中央銀行の調査によれば、中小商工業者の利用金融機関を口数で見ると、全体の43%を普通銀行が占め、次いで「其他個人」40%を占めている。資金の供給者の多くは金融機関であったが、銀行

29) 貿易局『阪神在留ノ華商ト其ノ貿易事情』1938年、117ページ。

第5表 奉天中国人商工業者営業総資本中他人資本比率 (1937年)

単位：%

	単独出資	共同出資
百貨店	38.6	48.7
絹布・綿糸布	63.4	65.2
金融業	65.0	65.5
糧棧・油房	39.0	29.4
穀類・粉類	79.6	71.1
酒・調味料・清涼飲料	16.1	71.5
被服類	56.6	48.5
帽子・履物・一般用品雑貨	69.6	78.5
皮革及皮革製品	64.8	73.6
機械・器具・金属	72.6	57.2
運輸業	32.7	9.0
全業種平均	54.4	58.9

出典：前掲『満州に於ける満州中小商工業者業態調査』47～49ページより作成。

に次いで多いのは「其他個人」であったことが注目すべきである³⁰⁾。この「其他個人」というのは、「聯号、財東、同業者、親戚、同郷者、其他知己からの借入を意味する」³¹⁾とされており、これら組織からの活発な借入は中国の商工業者が独特の組織を形成し、それに支えられて企業活動を行っていることを示している。次に奉天におけるこうした商工業組織として商会を見てみよう。

2. 奉天市の商会と糸房

奉天の商会は同治年間に設立された公議会がその前身であり、1902年に奉天総商会として設立された³²⁾。以後しばしば名称を変更し、1932年に奉天市商会と改称された。市商会時代の組織は第1図のようになっていた。

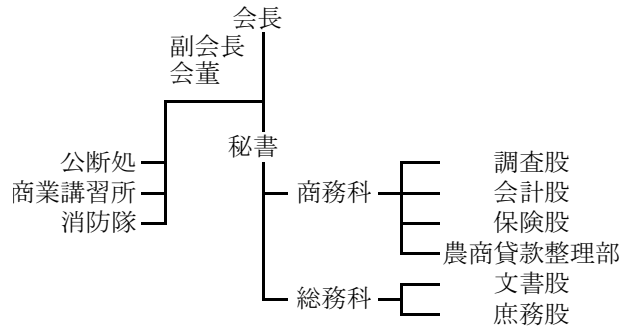
役員として会長、副会長、会董が置かれている。会長、副会長は会董の互選であり、会董は会員の投票によって選出され、会董会が決議機関であった。これら役員、とりわけ会長は、経済的にも政治的にも有力者であった³³⁾。「奉天省城総商会」時代の1927年の規定によれば、役員の見学権者は営業資金2,000元以上に限られ(第10条)、役員の見学権者は営業資金4万元以上、会長副会長は5万元以上とされた(第11条、13条)のである³⁴⁾。

業務組織は総務科と商務科2科のもとに文書、庶務、調査、会計、保険、農商貸款整理部の6股が

30) 前掲『満州における満人中小商工業者業態調査』(上巻)80～81ページ。

31) 前掲『満州における満人中小商工業者業態調査』(上巻)103ページ。

32) 満鉄産業部資料室編『満州国に於ける商工団体の法制的地位』1936年、53ページおよび実業部臨時産業調査局『満州二於ケル商会』1937年、2ページ。



出典：実業部臨時産業調査局『満州ニ於ケル商会』1938年、4ページにより作成。

第1図 奉天市商会の組織

置かれていた。2科を統括するために秘書が設けられている。この2科とは別に、公断処、商業講習所、消防隊が設けられた。

商会の会員は中華民國の民国19（1930）年商会法では、中華民國の男子で、企業あるいは商店の經理人（支配人）あるいは独立業者であることを要件としていた。各特別市、各市、各県および繁盛な郷鎮において同業公会（同業者団体）あるいは商業上の法人5戸以上の発起がある場合、同区域において商会を設立することができる。しかし、設立するときに章程を設定し主管機関に申請し認可を受けなければならない。会員は同業公会であり、同業者公会がない業種の場合には商店も会員となれた。公会会員は各同業公会から1名の代表を選出でき、使用人15名増加することに1名増加し、21名まで超過することができた。また、商店会員の場合にも1名の代表のほか、使用人15名増加することに1名を増やすことができるが、3人増を限度としていた³⁵⁾。こうした会員代表選出の仕組みは有力な同業公会の利害を反映する選出方法であったといえよう。

しかし、奉天の場合このように法規どおり会員が選出されることはなく、露天商などの小商人まで会員になっていた。すなわち、「会員総数一万三千八百八十四名、未加入商店八殆んど無キ程強制加入」³⁶⁾の状態であったのである。

商工業者が加入せざるをえなかったのは、奉天市商会の機能にあった。「商会ノ職能ヲ多分ニ發揮シテ種々多角形ニ活動シ居ル商会ハ奉天市商会デアル」³⁷⁾と言われるように、同商会は活発な活動を行った。その活動は大きく言って3つに分類できる。一つは商工業分野であり、第二は司法分野、第

33) 会長が経済的、政治的有力者であったという点については次のように述べられている。「従来商会長ハ其ノ都邑ニ於テハ最も裕福ニシテ且商人間ニ於テモ人望手腕ノアル会員ヲ必要条件トシ又政治勢力ノ所有者デアラネバナラナカッタ。即チ旧政權時代ニ於テハ商会長ハ軍閥ノ指令ニ依テ行動シ供給接待ヲナスノミナラズ、其ノ要求セル物品ヤ糧食等ニ対シテハ、一切会長ノ名ニ於テ、会員タル各商店ヨリ之ヲ調達シテ居タノデアル。之ハ一方商民ニトリテ各戸別ノ強要ヲ免レ反テ安全ニ保護サレ生業ニツクコトガ出来、他方会長モ軍用品ノ調達ニ依テ私腹ヲ肥シ来ツタノデアル」（前掲『満州ニ於ケル商会』6ページ）。

34) 前掲『南満州主要都市と其後背地』283ページ。

35) 前掲『満州国に於ける商工団体の法制的地位』58～61ページ。

36) 前掲『満州ニ於ケル商会』9ページ。

37) 前掲『満州ニ於ケル商会』12ページ。

三は行政分野である。

第一の点について見ると、市商会は官憲への陳情や請願、種々の調査のほか、輸出入貨物の通関手続きの代行、当業者間の協定斡旋、産地証明などを行い、さらには市場管理や不動産貸付、金融業までも行った³⁸⁾。金融業でいえば、奉天の商会は銀行をも実質的に経営していたという点が注目される。前述の奉天商業銀行（資本金200万元）がそれであるが、同行は商業の発達を補助すること、より具体的にいえば、奉天市場への資金供給と商人への融資を目的として1916年に設立され、「奉天総商会ノ発起ニ係リ総商会ノ監督ヲ受³⁹⁾」けた。手形割引、商品担保貸付、預金、地金銀の売買、為替などを業務としたが、とくに興味深いのは奉天市内流通用の鈔票を発行し、奉天市場の決済通貨とした点である⁴⁰⁾。利息は市場金利より低率とすることが謳われ、商人以外は取引しないとされた。総理、副総理のほか監理、副監理と検査員8名が置かれた。検査員8名のうち4名は総商会が推挙することとされ、商会から選出された検査員はいつでも銀行帳簿、預金、債務及び其の他一切の公文書を査閲する権限を有していた⁴¹⁾。同行は1920年代には、哈爾濱、長春、開原、西安、遼遠、新民、錦州などに支店を展開し、奉天総領事館の報告では「奉天唯一ノ信用アル銀行」⁴²⁾と評価されていた。

第二の分野について見ると、市商会は商事公断所を設置し、商工業者間の紛争を調停し、実質上法院（裁判所）に代わって裁決した⁴³⁾。さらに、市に代わって、公証事務や破産の整理などを行っていた。1933年に奉天公断処が処理した案件は110件に達している⁴⁴⁾。第三の分野では、市商会は消防隊を組織したほか、租税の代理徴収をも行ったのである。この点については「殊に奉天、チチハル、新京等の商会は莫大なる商捐や営業税を代徴し、之によって官府を牽制し、警察行政や市政に対して干渉していた」⁴⁵⁾といわれる。

市商会は以上の活動をもとに市政に関与し、時には強力な組織力によって官憲に対抗した。その代表的事例としてあげることができるのが、1905年の家屋税撤廃運動であり、商会は全市不買同盟を組織して官憲にその撤廃を迫り、その目的を達したといわれる⁴⁶⁾。また、張政権成立後もっぱらその経済的権益主張の代弁者となり、「日貨抵制、国貨提唱」の総本山となっていたと言われている⁴⁷⁾。

この市商会はどのような人々によって運営されていたかを見るために作成したのが第6表である。同表によれば、役員が最も多いのが糸房の7名（糸房6名、綿糸布商1名）であり、次いで銀行の3名（銭荘を入れて4名）となっている。これら糸房のうち副会長の恒聚成をはじめ天合東、大徳祥、

38) 「商工会前史略要」（瀋陽档案馆所蔵瀋陽市商会資料）9ページ。

39) 「奉天商業銀行章程」関東都督府『支那銀行支店設置許可二関スル協議ノ件』1916年（アジア歴史資料センター）。

40) この鈔票が実際に発行されたのか、発行されたとすればどのような機能を担ったのかは今のところ明らかではない。

41) 以上は、前掲「奉天商業銀行章程」による。

42) 前掲『管内事情』第1巻ノ上14、大正13（1924）年6月（アジア歴史資料センター）。

43) 公断処が争議の案件を受理するのは争議者の同意がある場合か、法院（裁判所）から調停を委託された場合に限られており、その判断には法的強制力はないものの、商会の権威によって実質的に拘束力を有していたと言われている。また、法院は商事関係の案件については、証明や鑑定を依頼し、その意見を尊重していた（前掲『満州国に於ける商工団体の法制的地位』72ページ）。

44) 前掲『満州ニ於ケル商会』12ページ。

45) 前掲『満州国に於ける商工団体の法制的地位』75～76ページ。

46) 前掲『満州ニ於ケル商会』11ページ。

47) 奉天商工会議所『奉天経済三十年史』1940年、422ページ。

第6表 奉天市商会の役員 (1937年)

職名	氏名	商業行号	業種
会長	方煜恩	奉天商工銀行	銀行
副会長	喬盡卿	恒聚成	内外雜貨、綿糸布
会董	王敏卿	天合東	糸房、卸小売商
会董	薛子遠	大徳祥	糸房、雜貨
会董	姜蔭喬	洪順盛	糸房、雜貨
会董	張志聖	吉順昌	糸房、百貨店、卸小売商
会董	張茂春	福勝公	糸房、雜貨
会董	鞏天民	志城銀行	銀行
会董	湯雨忱	瀋陽銀行	銀行
会董	鄒人秀	益増慶	錢莊
会董	劉貫一	聚隆和	雜貨商
会董	張海峰	祥順成	雜貨商
会董	李仁芝	仁義和	鮮魚、野菜、食料品、雜貨
会董	願文閣	糧業公会	米穀
会董	李福堂	老福順堂	薬店
会董	郭樹藩	春和堂	薬店
会董	孫雅軒	文雅齋	薬店
会董	王筱為	福記煤局	煤局
会董	李蘊山	天恒泰	製皮業
会董	曹主堂	天徳信	文房具、紙類卸売
会董	齊子榮	義発和	不明
会董	王恒安	萃華新	不明
会董	劉瑞卿	永合当	不明
会董	于煥卿	普雲居	不明
会董	趙澤蒲	麗生金	不明
会董	那俊卿	那家館	不明
北市場分事務所総商董	齊子榮	義発和	不明
南市場分事務所総商董	張保先	四先公司	銅、鉄、雜貨、毛織物、電用品輸入卸商
保安工居区分事務所総商董	杜成軒	泰山玉	糸房
瀋海駅分事務所総商董	董子衡	茂林飯店	飲食店
攬軍屯分事務所総商董	劉徳修	徳勝店	不明

出典：前掲『満州ニ於ケル商会』17ページ、前掲『第二回満州華商名録』による。

洪順盛、吉順昌、泰山玉などはいずれも有力糸房であった。役員会（会董会）が商会の運営に対する決定権を持っていることを考慮すると、市商会の会長⁴⁸⁾を出している銀行とともに、糸房は市商会に最も影響力をもっていたといえよう。

糸房をはじめとする奉天商工業者は以上のような商会を中心とする強力な組織に依存しながら経済

48) 会長の方煜恩の履歴を見ておくと、奉天省商工会、奉天商工会各副会長、奉天市瀋陽区区长、奉天商工銀行株式会社董事長、協和工業奉天中央卸売市場、満州セメント各取締役、満州特産専管公社理事、奉天紡紗廠董事、満州生命保険監事のほか、「奉天貯蓄会常務董事奉天省議会議員東三省省議会聯合会代表奉天省政府諮議兼村政委員会常務委員東三省金融整理委員会委員奉天全省商会聯合会会長奉天市商会長などを歴任した（日本図書センター『満州人名辞典』中巻、1989年、705ページ）。

活動を展開していったわけである。というよりも、一般の商工業者にとっては、輸出入貨物の通関手続きや産地証明の実施、商工業者間の紛争処理などを行う商会に加わることは実質的には営業できなかったのである。

3 綿布生産組織者としての糸房

綿織物業者は零細であった⁴⁹⁾だけに、原料購入などにあたって流過程を担う糸房に依存せざるをえなかった。あらかじめ機房と糸房および染房の関係を図示しておけば、第2図のようになる。

奉天の綿布生産にかかわる機房、糸房および染房の関係を明らかにした研究は皆無であり、それらの関係を明らかにしえる資料もほとんどない。ここでは、1918年と1920年のわずかな事例ではあるが、筆者が見出した「奉天総商会公断処」の裁判資料を利用して、三者の関係を窺うことにする。事例を見てみよう。

事例1⁵⁰⁾

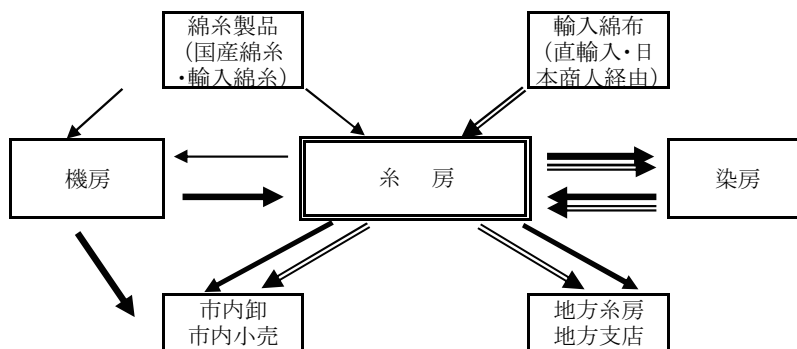
民国7(1918)年6月17日

原 訴 人：逢子良(行号：興順義)、呂秀山(行号：恒興源)、石作章(行号：天増徳)

被 訴 人：李保成(行号：同興増機房)

訴書概略：「為抗欠貨洋理討不償懇請傳究追還貨洋事情因本年舊曆正月起有大北關恆街同興増機房執事李保成向商號興順義購買洋線欠小洋三百二十二元八角九分又欠商號恆興源洋線小洋二百二十三元五角半又欠商號天増徳洋線小洋二百四十六元三角均有帳簿可稽...」

(日本語訳：代金の未払いで訴書を提出した。今年旧暦の1月から、大北関恒街にある同興増機房



注：→ 綿糸 → 国産綿布 ⇒ 輸入綿布

第2図 奉天および背後地綿布製品流通機構(概念図)

49) 前掲拙稿「1920年代の奉天市における中国人綿織物業」。

50) 瀋陽档案館所蔵、瀋陽市商会史料2180。

執事李保成は、商号興順義から西洋綿糸を購入し、小洋322元8角9分の綿糸代未払い。ほか商号恒興源にも西洋綿糸代小洋223元5角半、商号天増徳に西洋綿糸代246元3角未払い。帳簿をもって証拠となる...)

事例2⁵¹⁾

民国7(1918)年7月14日

原 訴 人：張徳懐(行号：天増徳)、殷恵堂(行号：興順義)、鄒星皆(行号：恒興源)、
戦蘭珍(行号：同勝利)、杜栄軒(行号：巨順成)

被 訴 人：柳洪陞(行号：同興源機房)

訴書概略：「為抗欠貨洋屢討未償懇請傳追事竊因本年舊曆正二月起有大北關永義老櫃院內同興源機房執事柳洪陞向商號等買去洋線等物共計小洋二千余元另有帳簿可稽原議一月期限歸還貨洋以後至期屢討未給現在同興源荒閉...」

(日本語訳：代金の未払いで訴書を提出した。今年旧暦1、2月から大北關永義老櫃の敷地内にある同興源機房執事柳洪陞は、原訴人などから輸入綿糸等を購入し、計小洋2千余元を買掛けた。帳簿をもって証拠となる。(同興源は)一ヶ月を期限に資金を返済する約束である。しかし、その後何回も請求したが、いまだに未返済のまま...)

二つの資料は糸房が売掛金の回収を求めて機房を公断処に訴えたものである。資料に出てくる興順義、天増徳、恒興源、同勝利、巨順成はいずれも糸房である⁵²⁾。これらの事例から糸房が掛売りによって機房に綿糸を販売していたことを読み取れよう。以上は1918年と20年の事例であるが、1932年の天野元之助の調査によれば、奉天では「糸房乃至染房等の問屋が、糸を配給して製織せしめる」⁵³⁾とされているから、至誠永、天合利のような機房から出発して糸房をも兼営するような規模に成長した一部の機房を除いて、機房と糸房のこうした関係は1930年代にも大きくは変わっていないと考えられよう。

以下の事例は糸房が染房に染色を依頼したことを示すものである。

事例3⁵⁴⁾

民国9(1920)年12月9日

原 訴 人：中順恆(執事：曲善之) 住所：四局二分署

被 訴 人：協和福染房 住所：大北關

訴書概略：「具呈人四局二分署門牌368號中順恆執事曲善之為欠布不交籍端交吾懇為設法催交以保信用而昭公允事竊小號於舊曆七月初八日在大北關協和福染房染十丈山羊於藍細旗布五

51) 前掲瀋陽市商会史料2159。

52) 前掲『第二回滿州華商名録』。

53) 前掲『滿州經濟年報』370ページ。

54) 前掲瀋陽市商会史料2354。

匹即至七月二十二日收回一匹二十六日又收回一匹半均有帳可稽延至八月節兩造算帳小號...尚缺於藍細旗布二匹半...」

(日本語訳：提出人は4局2二分署368番中順恒執事曲善之である。事由は綿布を返却日を過ぎてても返却してくれないこと。中順恒は旧暦7月8日に大北関協和福染房に10丈山羊於藍細旗布5疋の染色を依頼した。7月22日に1疋、26日に1疋半を回収した。8月15日(中秋節)の際に残りの2疋半はまだ未返却...)

事例3からわかるように、糸房は染房や地方商人と取引関係を持ち、機房から引き取った生地綿布を綿布の染色を染房に依頼した。

上記三つの事例から以下のようなことがいえよう。糸房は機房に原料綿糸を供給するだけでなく、染房や地方商人と取引関係を持ち、機房から引き取った生地綿布を奉天市内あるいは地方・背後地に販売する一方で、綿布の染色を染房に依頼した。織布生産・販売の要の役割を果たした綿布生産の組織者であったといえよう。

綿布生産で最大のコストを占めるのは原料綿糸である。1924年と1937年の資料によれば、原料綿糸代が生産コストのそれぞれ73%と90%を占めていた⁵⁵⁾。規模の零細な機房にとって原料綿糸購入は大きな負担であったことは間違いない。糸房による機房への信用の供与は零細機房が現金を準備することなく生産を行うことを可能にしたといつてよく、その意味では糸房は奉天の小規模織物業の発展に大きな役割を果たしたのである。

糸房が綿糸の掛売りをを行うのは、おそらくそうすることによって、綿布を安価に買い入れるためだったと考えられる。この点については1919年の資料であるが、次のように述べられている。「原糸の買入は、稍規模大なるものは自己の計算に於て市中の綿糸商より仕入れ、製品は市中の間屋(糸房...引用者)に売買するも小規模のものにありては原糸と製品とを交換しつゝあり」⁵⁶⁾。また奉天に関する資料ではないが、1923年頃の営口の状況について「当地方に於ける織布工場製品は、大屋子(奉天でいう糸房...引用者)之を買付けて転売するを普通とするも、大屋子は原料を織布工場に供給して其製品を引取ることあり。此場合に於いては大屋子は工賃として1疋に付、炉銀2銭乃至3銭を支払つて居る」⁵⁷⁾とされている。また、1933年の満鉄調査部の鉄嶺における調査でも、「機房は殆ど毎日出入りの糸房に出掛けて、その製品を糸と交換する」⁵⁸⁾と報告されている。

糸房の傘下にある機房は直接的に、一応経営が独立している機房は間接的に糸房に依存していたのである。しかし、糸房による支配が機房の蓄積の障害となっていた事実も指摘されている。たとえば、『満州経済年報』では機房の採算関係の決定的部分が、もっぱら綿糸供給を行う糸房の原糸価格に規

55) 前掲『奉天商業会議所月報』第143号、1924年11月、2ページ。同誌によれば、綿布一疋の生産費は15.5円で、そのうち11.25円(73%)が原料綿糸代、2.15円(14%)が職工労賃であった。また、産業部大臣官房資料科『綿布並に綿織物工業に関する調査書』1937年、33ページによれば、1932年の奉天における粗布生産原価は、11斤物(12ポンド)で8.568円であり、うち原糸代が7.714円、生産費が0.854円であった。

56) 安原美佐雄編著『支那の工業と原料』(第一巻上)上海日本人実業協会、1919年、671ページ。

57) 西川喜一著『綿工業と綿糸綿布』上海日本堂書房、1924年、509ページ。

58) 前掲『満州経済年報』1935年、370ページ。

定される点が強調された⁵⁹⁾。

奉天における綿布生産の組織者でありながら、綿布商でもあった。前に触れたように綿布の輸入にも重要な役割を果たしている糸房は、複雑な二面性を持っている。以下では輸入綿布取扱業者としての糸房を検討しよう。

第2節 日本商人の進出と奉天商人の直輸入

1 奉天綿布市場とその担い手

1930年代において、満州の綿糸布の需要は、綿糸では太番手の13 - 23番手⁶⁰⁾、綿布では大尺布、粗布、細布などの下級綿布の需給が中心であった⁶¹⁾。1920年代から満洲国成立頃までは、日本のほか上海や天津から移入され、満洲国成立以降は日本からの輸入が圧倒的比重を占めている⁶²⁾。日本から輸出された綿糸布は主に安東と大連を経由して満州内陸に輸入されていく。奉天はその中心的な取引市場であった⁶³⁾。たとえば、1934年、安東と大連経由で満州に輸入された綿布は満州全体の92%を占めており、そのうち、それぞれ44.6%と37.5%が奉天に向けられた⁶⁴⁾。奉天から輸入綿糸布に加え、奉天産の綿布が移出されていった。いまその様相を見ると、第7表のようになる。これによれば、奉天から発送された綿布は満鉄線(29.3%)、奉山線(20.1%)、四洮線(9.2%)、奉吉線(8.3%)などの鉄道線路を通じて沿線各地に運ばれていく。奉天市場に残された綿布は23.9%以上を占めているが、これは完全に地場消費のものではなく、小包輸送を利用して遠隔地へ発送したのも含まれている。地場消費と小包輸送の割合についてであるが、加工綿布で見ると7対3程度であるといわれている⁶⁵⁾。

この奉天発着の綿布を取り扱ったのは日本人商人と糸房などの中国人商人であった。日本人商人の進出は主に日露戦後から始まり、満州事変期までの時期は満鉄を中心とした国家資本を別とすれば、商業分野に参入してきたのは多くは小資本、零細商業者であったこと、また、東北の輸出品の大宗で

59) 前掲『満州経済年報』1935年、369～370ページに詳しい。

60) たとえば、1937年満州国生綿糸と染綿糸の合計需要高21万3,741梱のうち、13～23番手の生綿糸は17万5,440梱、82%を占めている(横浜正金銀行調査課『満州綿業の概観』1941年、12ページ)。

61) たとえば、1935年の満州国綿織物総輸入額に対する割合で見ると、大尺布は12.4%、細布と粗布合計34.4%、三品目だけでもおよそ半分を占めている。また満州国内生産額に対する割合で見ると、大尺布は44%、粗布は24%、細布18%、三品目合計86%にものぼっている(前掲『綿布並に綿織物工業に関する調査書』9、151、152ページ)。

62) 『満州国外国貿易統計年報』によれば、1932年満州国生地綿布、漂白あるいは染色綿布、捺染綿布、雑類綿布と生地綿糸の合計輸入額の国別輸入比率は日本64.2%、中国本土35.8%、1933年はそれぞれ73.5%と26.5%、1934年はそれぞれ84.1%と15.9%に変化する。

63) 満州輸入組合聯合会『満州に於ける粗布、金巾及大尺布』1936年、95ページ。なお、奉天が満州最大の綿糸布市場となったのは以下の理由があった。第一には、奉天における織布業の興隆であり(前掲拙稿「1920年代の奉天市における中国人綿織物業」を参照)、第二には、奉天への鉄道網の集中である(注26参照)。第三には、決済機能を担う金融機関の集中と奉天票の暴落と銀下落による营口、安東などの過炉銀制度、鎮平銀制度の崩壊である。この結果营口や安東の綿糸布商などの商人は安定した決済機関の存在する奉天や大連に移動した(前掲『満州に於ける粗布、金巾及大尺布』85、95ページ)。

64) 前掲『綿布並に綿織物工業に関する調査書』50、74、80ページ。

65) 前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』386ページ。

第7表 奉天発送綿布仕向地別数量及比率 (1935年)

	満鉄線	四洮線	京図線	奉吉線	奉山線	北 満	発送合計	奉天市場残高
梱数 (梱)	35,505	11,113	3,807	10,000	24,300	7,385	92,110	28,912
比率 (%)	29.3	9.2	3.1	8.3	20.1	6.1	76.1	23.9

出典：産業部大臣官房資料科 『綿布並に綿織物工業に関する調査書』 1937年、385ページ。

あった大豆三品や輸入品の中心であった綿糸布の取り扱いには三井物産など巨大商社が参入したことはすでに明らかにされている⁶⁶⁾。満州事変以降、特に満州国建国を契機に「本邦商社の記録的増加すなわち内地資本の積極的進出」⁶⁷⁾ がみられたのである。例えば、大阪を本社とする商社を見ると、満州事変以前には50数軒であったのが、1938年には170軒を数えるにいたったといわれている⁶⁸⁾。

綿布取扱状況に関していうと、1934年の奉天における日本商社9社が綿布を取り扱っているが、上位5社で76%、東洋棉花（三井物産）と伊藤忠の2社だけで40%を占めており、寡占的な市場であったことがわかる。（第8表）

日本人商人と中国人商人は奉天の綿製品取引において奉天駅到着と発送では優位性が異なっていた。それについて第9表で見てみよう。

まず、到着の項目を見ると、綿糸布合計は奉天駅に到着するまでは、日本人商人が60.3%、中国人商人39.7%を取り扱っており、主な担い手は日本人であることがわかる。とりわけ綿糸輸移入における日本商人の優位が確認できる。綿布の場合は日本人と中国人の比率はわずか5%前後しか差がなく、綿布の取扱量は綿糸よりかなり多いため、日本人商人が優位にあるとはいえ、中国人商人の勢力も無

第8表 奉天日本商社の綿布取扱高 (1934年)

商 社 名	取扱高 (俵)	比率 (%)
東洋棉花	18,000	20
伊藤忠商事	18,000	20
不破商店	12,000	14
日本綿花	10,000	11
江商株式会社	10,000	11
井上商事	6,000	7
八木商店	4,000	5
田附商店	3,000	3
森林洋行	3,000	3
重野商店	2,000	2
永順洋行	2,000	2
合計	88,000	100

出典：満州輸入組合同联合会 『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』 1936年、390ページ。

66) 奉天商工会議所 『奉天産業経済の現勢』 1937年、54ページ。

67) 前掲 『奉天産業経済の現勢』 54ページ。

68) 前掲 『奉天経済事情』 90ページ。

第 9 表 奉天駅到着、発送綿製品数量 (1934年)

		綿 糸		綿 布		綿 織 物		合 計	
		日本人	中国人	日本人	中国人	日本人	中国人	日本人	中国人
到 着	数量 (梱)	31,013	3,355	64,431	60,565	13,898	8,381	109,642	72,301
	比重 (%)	90.2	9.8	51.5	48.5	62.4	37.6	60.3	39.7
発 送	数量 (梱)	22,514	5,426	17,909	57,729	686	3,658	41,109	66,813
	比重 (%)	80.6	19.4	23.7	76.3	15.8	84.2	38.1	61.9

出典：前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』373および382ページ。

視できないといえよう。しかし、発送を見ると、やや事情は異なってくる。綿糸において日本人側は圧倒的な優位にあるが⁶⁹⁾、綿布においては中国人側が優勢で76.3%を占め、その数量は5万7,729梱であった。奉吉沿線並びに奉山線沿線への発送品はすべて中国人商人の取扱品である⁷⁰⁾といわれるように、日本人商人側が満鉄沿線大都市以外の地に根拠を有せず、いわゆる奥地方面に連絡関係を有していない⁷¹⁾のに対し、糸房などの中国人商人はが地方でその勢力を拡大し、広大な営業網を持っていることと深く関わっている。

2 奉天商人の直輸入

日本人商人の進出に対して、多くの中国人綿糸布商人が地方都市との取引など日本人商人と競合しない領域で取引を展開していったが、一方で日本からの直輸入によって対抗しようとする中国人商人も出現・成長した。

中国人商人による日本商品の直輸入（直接仕入れ）は、1920年代から始まっていたが、満州事変で一旦中断し、事変後銀価騰貴と関税改正の追い風を受けて急増した⁷²⁾。綿糸布関係をみれば、前掲第3表に明らかなように、1933年時点で「記載なし」の27軒を除いた奉天の115軒の糸房のうち上海から仕入れるもの85軒、大阪から仕入れるもの79軒となっていて、この両地を中心として綿糸布を仕入れる糸房が多かったことがわかる。満州国成立以降、同政府は中華民国からの輸入品に対して関税を課したから、中国本土からの綿糸布輸入は減少し、前述のように日本からの輸入が激増したから、33年以降大阪仕入の比重は高まったと考えられる。以下、大阪における中国人商人の直輸入の状況をみよう。1936年末、大阪には中国本土と満州国からの商工業者が約3,200人いたとされ、そのうち川口に居住するものが最も多く約1,400人であったといわれている。貿易に従事する中国人商工業者はほとんど川口に集中しており⁷³⁾、川口華商と呼ばれていた。1930年代、これら川口華商による取引額は急増した。大阪港からの中国三地域向け輸出における中国人商人取扱比率は、1932年には14%、33年には35%、34年には46%と急増し⁷⁴⁾、35年には約56.6%にも達しているのである。第10表に示したよ

69) これは新京などのようなその他機業都市への転送を意味するものである（前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』382ページ）。

70) 前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』391ページ。

71) 前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』391ページ。

72) 前掲『南満洲主要都市と其背後地』191ページ。

73) 前掲『阪神在留ノ華商ト其ノ貿易事情』66ページ。

第10表 川口華商取扱額 (1935年) (単位：千円)

	東北向	華北向	華中向	合計
大阪港輸出額	71,905	35,334	30,634	137,873
川口華商取扱額	42,000	25,000	11,000	78,000
比率	58.4%	70.8%	35.9%	56.6%

出典：内田直作『日本華僑社会の研究』同文館、1949年、28ページ。

うに、中国人商人取扱額の過半（58%）が東北向けであった。

川口華商の本店所在地を見たものが第11表である。これによると、1936年本店所在地が奉天にあるのは23軒となっている。本店が東北（哈爾濱、奉天、安東等）にある店舗は川口にある中国人商人資本の全店舗数の半分以上を占めており、東北あるいは奉天向けに輸出貿易が盛んに行われたことが推定できよう。

直接仕入れを行った中国人商人は中国では有力商人ではあったが、日本の商社や卸商に比べると格段に規模は小さかった。日本の標準で言えば中小規模の商人に過ぎなかった彼らの直輸入を可能にした一つの条件は、川口における華僑・行棧（ハンサン）の存在である。『阪神在留ノ華商ト其ノ貿易事情』は行棧について次のように述べている。「行棧ハ一種ノ旅館タル客棧ノ性質ヲ帯ブルモ其ノ宿泊者ハ満州等ニ本店ヲ有スル貿易商ノ出張員ニシテ行棧内ニ常駐シ自室ニテ仕入レニ従事シ、行棧ノ営業主又客ノ帰国中等ニ該商店ノ為仕入レヨリ積送ニ至ル迄ノ代理行為ヲナス等ノ点ニ於テ一般ノ客棧ト全々其ノ趣ヲ異ニシ川口ニ有スル華商ノ一大異色デアル⁷⁴⁾」。ここから明らかなように、行棧は中国人商人の共同事務所であっただけでなく、仕入業務のサポートや代行を行っていた。いまその実際の状況を第12表によって見てみよう⁷⁶⁾。同表に示したのは川口行棧で仕入に従事している奉天出張員の出身店と彼らの取引商品である。

第11表 川口華商本店所在地 (1936年)

地方別		軒数(軒)	地方別		軒数(軒)
満州国と 関東州	哈爾濱	58	中国本土	天津	60
	大連	31		青島	15
	奉天	23		上海	7
	その他	20		その他	47
	小計	132		小計	129

出典：貿易局『阪神在留ノ華商ト其ノ貿易事情』1938年、69ページより作成。

74) 内田直作著『日本華僑社会の研究』同文館、1949年、27ページ。

75) 前掲『阪神在留ノ華商ト其ノ貿易事情』77ページ。

76) 奉天側の資料で奉天糸房の大阪での取引関係を補足しておきたい。同表では大阪で仕入れを行っている奉天の糸房は32軒であるが、前掲第3表で見たように、1933年時点で大阪から直接仕入れていた奉天の糸房は78軒に達していた。その取引先は、複数あり、取引が多かったのは乾生棧、泰東洋行、公順棧で、それぞれ22軒、18軒、9軒の糸房が取引を行っていた。

第12表 川口における奉天出身出張員と取引商品 (1936年)

川口行棧		奉天出身出張員	
館名	行棧名	取扱商品	出張員出身店舗名
7番館	徳順和	綿布	中順公 中順昌 洪順盛 興順西
14番館	泰東洋行	百貨 綿布	吉順糸房 吉順昌
24番館	東順茂	文房具	益順興
57番館	振祥永	綿布 雑貨	徳裕永 永和成 徳順成 和順成 徳泰永 鴻泰成
63番館	乾生棧	雑貨 綿布	福盛興 徳順興 金順成 慶泰永 義増源 義巨成 天増順 福昌盛 徳聚永 興泰号 裕泰盛 錦成泰 同義隆 益豊号 裕成恒 協源泰 双合棧
64番館	公順棧	綿布	興順洋行
66番館	天盛棧	綿布	義増号
95番館	徳昌裕	綿布	同康厚

出典：前掲『阪神在留ノ華商ト其ノ貿易事情』69ページより作成。

同表によれば、出張員の出身店舗はほとんど綿布商と雑貨商からなっており、綿布と雑貨が彼らの主とした取扱商品であった。一軒の川口行棧には数軒あるいは十数軒の出張員が拠点を構えていた。これらの奉天出身の中国人商人は他の中国人商人と同様、大阪において独立した店舗を構える者がほとんどなく、コストを抑えるために大半が行棧に止宿している。行棧は宿泊出張員1人につき1人の特定店員を付けて、出張員をサポートしていた。その店員は出張員と共に行動を共にして問屋よりの仕入、運送、保険などの手続に際して通訳となり、あるいは変わって電話での対応などの業務に従事した。行棧といういわば共同事務所を活用するという方法は日本で店舗を置くより相当多額の経費を節約することができる。「川口華商の資本金は1,000円以下が1軒、50万円以上は協茂棧1軒のみで、平均3万3,000円という小資本であった。261軒中、180軒の商店が店員1名という小規模で」経営していた⁷⁷⁾。彼らの諸経費は本国からの支給に仰ぐ必要がなく、「在留取引中の諸収入を以て支弁し、尚余剰を生じ、本国に届くるのを例とする⁷⁸⁾。たとえば、華商は川口で取引を行う際に、契約値段よりある一定の歩合を割引する風習があり、これは華商の手数料とも見なされるもので華商はそれによって在阪経費を支弁する財源となる⁷⁹⁾。

満州では既述のように日本人商人が寡占的に綿糸布を取り扱っているのに対し、大阪では問屋筋の売込競争が激しいため、満州において仕入れるよりも有利に仕入れることができた点⁸⁰⁾に彼らが直輸入に進出した最大の理由があったが、以上のような川口行棧制度がさらにコスト削減を可能としたと言えよう。また上記に加え満州で仕入れる場合はすべて現金払いで、大阪へ出張して仕入れる場合は半月ないし一ヶ月の延払が許されていた点も糸房を代表とする奉天商人が大量に大阪に出張員を派遣

77) 前掲『日本華僑社会の研究』31ページ。また許淑真「川口華商について1889-1936 同郷同業ギルドを中心に」平野健一郎編『近代日本とアジア 文化の交流と摩擦』東京大学出版会、1984年、111ページ。

78) 前掲「川口華商について1889-1936 同郷同業ギルドを中心に」113ページ。

79) 前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』206ページ。

80) 前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』208ページ。

し、直輸入を行った要因として指摘できよう⁸¹⁾。

こうした糸房を中心とする中国人商人の直接仕入れは二つのことを意味している。一つは、奉天の中国人商人は華僑による流通網を利用しつつ自前の流通機構を構築して商社を中心とする日本人商人の進出に対抗していたことである⁸²⁾。奉天における綿布や綿織物取扱で、1930年代においても中国人商人が日本人商人と拮抗しえたのも、こうした川口への糸房の進出があったからであろう。この点を、近年の流通ネットワーク論の視点を借りて表現すれば、奉天の糸房など中国人商人は自国の華僑によって築かれたネットワークに依存して日本人商人に対抗し、大阪の綿布輸出商は中国人商人に依存して販路を拡大したのである⁸³⁾。

もう一つは、糸房が綿布を輸移入することによって、奉天を中心とする東北の織布業の発展を制約するという意味を持っていたことである。彼らは綿糸の直接仕入れによって、より安価な綿布原料供給者になったのではなく、綿布の直接仕入れによって、東北の綿布製造業者を圧迫する存在となったのである。彼らが綿糸ではなく綿布の仕入れを選択したのは、満州国の関税政策のために、綿糸輸入より綿布輸入がより有利であったからにすぎない⁸⁴⁾。

しかし、上記のような中国人商人の仕入出先機関としての大阪川口華商の活動は急速に衰退した。その衰退要因については今後の検討が必要であるが、さしあたり以下の点を指摘できよう。第一に日本内地綿布、人絹布卸商大手筋が直接東北へ進出したことである。第二に、日本内地製造業者が支店、出張所、特約店、代理店機構を東北地域に整備し、これら自前のネットワークに依拠して取引を展開していったことである。第三に、日本の綿布人絹織物の輸出統制、とくに輸出検査が強化され、無検査品の輸出は不可能となったことである。従来のような無検査品を中心とする低廉な仕入れを行なうことが難しくなったうえ⁸⁵⁾、1937年12月から始まった貿易統制法の実施により、綿糸布を含めた各種主要商品はほぼ統制組合の手によって輸入するようになった。奉天市内の中国人商人は統制組合から排除され、輸入業務を停止せざるをえない状況に追い込まれた⁸⁶⁾。このように、川口における中国人商人の活動は満州国成立を契機とする日本大手綿布商や大手製造業者の進出によって活動余地をせばめられ、統制経済が実質的に始まった1938年からほとんど活動の余地がなくなったのである。

81) 前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』208ページ。

82) 日本人商人と中国人商人の輸入におけるその取扱比率を1934年の安東通過満州輸入綿布の数字を通じてみると、綿糸では日本人商人と中国人商人はそれぞれ56%と44%を占めており、生地綿布では76%と24%、加工綿布では31%と69%を占めている。この数字は安東通過輸入綿糸布のみの数字であり、全輸入の約半数を占める大連輸入額を計算に入れると、日本人商人は大連に数多く存在していることと1934年度には上海、青島などの在華紡製綿糸及び生地綿布の輸入を日本人商人が取り扱っていた結果などから見て総比率においては日本人商人が優勢であることは考えられるが、しかし綿糸、生地綿布、加工綿布という分類において中日商人が競合関係が見られた、しかも加工綿布のみから見た場合、中国人商人が優勢にあったことは争えない事実であるといえよう（前掲『満州に於ける綾織綿布並加工綿布』208ページ）。

83) なお、籠谷氏は、東洋綿花の加工綿布販売で神戸、大阪の外国人貿易商への販売に約3割も依存していた点を指摘し、日本綿業がアジア通商網へ依存しつつ拡大したことを強調されている（前掲『アジア国際通商秩序と近代日本』17ページ）。

84) この点については、前掲拙稿「『満州国』第一期経済建設期の関税政策と綿業」1～16ページを参照されたい。

85) 以上三点は前掲『奉天経済事情』90ページ。大阪市より進出する法人、個人の著名商社は事変前約50数軒だったものが1937年時点で170余軒に増加した。

86) 奉天商工会『奉天産業経済事情』1942年、366ページ。

おわりに

以上、奉天の糸房とその活動について検討してきた。明らかにしえたことを以下にまとめて結びとしたい。

第一に、奉天の糸房はまず何よりも奉天後背地に営業エリアをもつ綿糸布商であった。有力糸房は聯号を形成し、奉天市内だけでなく他都市にも同系店舗を展開し、販路を拡張した。その営業エリアは広大で奉天省の他、吉林省、黒龍江省まで達している。奉天は1920年代に満州最大の綿糸布市場の地位を得るが、それを実現した主体がこの糸房であったのである。

さらに、1930年代半ば、満州国の成立を背景に日本人商人や商社が進出してきたにも関わらず、奉天駅の綿糸布取扱では日本人商人（52%）と中国人商人（48%）の取扱量はほぼ拮抗していた。とくに、同駅から発送される綿布、綿織物の取り扱いでは80%前後が中国人商人の取り扱いだったのである。これは、新京や哈爾濱を別にして、地方都市に拠点をもちない日本人商人に対して、奉天の綿糸布商たる糸房が奉天に集中する鉄道沿線に強固な流通ネットワークを形成していたからにほかならない。

第二に、こうした糸房の活動は自ら属する商会など種々の商人組織に支えられていた。奉天の商会は中国東北部商会のなかではもっとも多面的な活動を行った商会であったが、とくに糸房の経営を支えた金融機関の役割が目立よう。彼らの営業総資本の過半が金融機関や同業者、聯号、同郷者などから調達され、とりわけ大きな役割を果たしたのが彼ら自身で設立した奉天商業銀行をはじめとする銀行であった。糸房の過半は同行と取引関係をもち、おそらくは辺業銀行をもふくめ地場の金融機関の地域決済網に依拠して奉天後背地との取引を展開したと考えられる。もっとも、この為替網については今後明らかにされなければならない課題である。なお、この点については、綿糸布市場として奉天のライバルであった営口や安東の過炉銀制度、鎮平銀制度という旧来の決済システムが奉天票の暴落などで崩壊し、商人の一部がこれら地域から近代的金融機関が整備され、決済システムの安定した奉天や大連に移動した事実留意すべきであろう。

第三に、糸房はたんに綿糸布を日本人商人などから仕入れ、地方に販売するだけでなく、仕入れた綿糸を機房に供給し、その製品を買い取り、染房に加工させる商人であったということである。糸房は織布生産・流通の要の役割を果たし、いわば織布業の組織者であったといえよう。奉天の機房は小規模であり、糸房は綿糸商として機房に原料綿糸を前貸しによって供給して、彼らの生産活動を可能にしていたのである。従来、糸房については直接的生産者たる機房に吸着する面が強調されてきたが、輸入綿布の圧迫にさらされながら小規模な織布業が展開しえる条件の一つはこうした糸房の活動にもあったことに留意すべきである。

第四に、1930年代糸房は進出する日本人商人に対し、日本に築かれた華僑のネットワークを活用して直輸入を展開し、奉天到着の綿布取引においても日本人商人と拮抗する比率を占めることに成功したという点である。籠谷直人氏は1930年代の綿布輸出が神戸・大阪の華僑や外国人商人に依存して展

開されることに注目しているが、その一部、しかも重要な一部を担ったのが奉天の糸房であった。彼らは川口の華僑に依拠しながら直輸入を展開し、直輸入することによって奉天を中心とする綿布の流通市場で日本人商人に対抗しえたのである。もっとも、その直輸入業者としての活動も1930年代後半になると、日本の卸商や製造業者の東北進出、さらには経済統制とともに停止を余儀なくされたことも付け加えておかなければならない。

[大連理工大学管理経済学部 講師]